

令和4年第3回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和4年9月1日（木曜日）

○議事日程

令和4年9月1日（木曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 総合交通体系調査特別委員会の中間報告
- 6 議案第56号 令和4年度防府市一般会計補正予算（第3号）
- 7 議案第57号 令和4年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第60号 財産の取得について
- 9 議案第61号 土地の処分について
- 10 議案第62号 工事請負契約の締結について
- 11 議案第63号 防府市印鑑条例及び防府市手数料条例中改正について
- 12 議案第64号 防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等中改正について
- 13 認定第 1号 令和3年度決算の認定について
議案第58号 令和3年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第59号 令和3年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
- 認定第 2号 令和3年度防府市上下水道事業決算の認定について
- 14 推薦第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 15 報告第20号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 16 報告第21号 令和3年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 17 報告第22号 令和3年度防府市水道事業会計継続費精算報告について
- 18 報告第23号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 19 報告第24号 専決処分の報告について
- 20 報告第25号 契約の報告について
- 21 報告第26号 契約の報告について
- 22 報告第27号 中小企業振興施策の実施状況報告について

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	河村孝君	2番	田中健次君
3番	山田耕治君	4番	吉村祐太郎君
5番	松村学君	6番	久保潤爾君
7番	森重豊君	8番	石田卓成君
9番	牛見航君	10番	梅本洋平君
11番	三原昭治君	12番	村木正弘君
13番	高砂朋子君	14番	和田敏明君
15番	宇多村史朗君	16番	藤村こずえ君
17番	曾我好則君	18番	青木明夫君
19番	橋本龍太郎君	20番	河杉憲二君
21番	安村政治君	22番	田中敏靖君
23番	今津誠一君	24番	清水力志君
25番	上田和夫君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	代表監査委員	末吉正幸君
上下水道事業管理者	河内政昭君	総務部長	能野英人君
人事課長	大倉孝規君	総合政策部長	石丸泰三君
地域交流部長	杉江純一君	生活環境部長	金澤哲君
健康福祉部長	藤井隆君	産業振興部長	白井智浩君
土木都市建設部長	石光徹君	入札検査室長	河村明夫君
会計管理者	寺畑俊孝君	農業委員会事務局長	國本勝也君
監査委員事務局長	廣中敬子君	選挙管理委員会事務局長	森田俊治君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤 井 一 郎 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

午前10時 開会

○議長（上田 和夫君） ただいまから、令和4年第3回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。18番、青木議員、19番、橋本議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（上田 和夫君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月29日までの29日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月29日までの29日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（上田 和夫君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和4年第3回市議会定例会に当たり、新型コロナウイルス感染症対策についてほか3つの項目について、行政報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

オミクロン株の変異もあり、第7波となる全国的な感染拡大が続いており、本市においても7月中旬以降、新規感染者が急増し、100人以上の発生が続く高止まりの状況とな

っております。

こうした中、ワクチン接種により症状の重篤化を防ぐことが何よりも重要となります。このため、若者をはじめとする3回目未接種の方への接種や、60歳以上の方への4回目接種を促進するため、医師会をはじめとする関係機関の協力を得て、医療機関による個別接種に加え、週末、夜間の集団接種や医療機関の少ない地域での臨時集団接種を実施するなど対策を進めております。

また、国からオミクロン株に対応した改良型ワクチンの接種に向け、体制を確保するよう通知がありましたことから、接種開始時期が決定し次第、速やかに接種を開始できるよう準備を進めることとし、このたびの補正予算に必要となる経費を計上させていただいております。

次に、ウクライナ情勢等を背景にした原油価格・物価高騰対策についてです。

本市における原油価格・物価高騰による影響への対応については、さきの6月議会で御承認をいただきました国の給付金事業である、食材費の高騰等に直面する子育て世帯への特別給付金を速やかに支給いたしました。

また、市の事業として、電気料金等が高騰する中で、夏場の光熱費の負担軽減を目的とした生活応援給付金の支給を先月から開始しており、子どもたちにしっかりと食事をとってもらうためのクーポン券も、現在、利用が開始されております。

さらに、物価高騰の影響を受ける中小企業者、農業者や漁業者の省エネに向けた設備や機械類の整備に対する支援等についても、先月から県や防府商工会議所等としっかりと連携し、進めております。

このように対策をしっかりと実施するとともに、物価高騰の状況が長期化することも想定されますので、先月19日には、7月に引き続き防府商工会議所、農業協同組合、漁業協同組合で構成される合同会議を開催し、状況の把握にも努めております。

今後も国の動向をしっかりと注視しながら、市としてとるべき対策を機動的に講じてまいりたいと考えております。

また、市におきましても、電気料金の値上げ等による財政への影響が危惧されることから、徹底した節電をはじめ、各種経費の節約に取り組んでいるところでございます。

次に、駅北公有地への民間活力の導入についてです。

長年の課題であった旧国鉄官舎跡地を含む駅北公有地について、このたび公募型プロポーザル方式により、誰もが歩きたくなる「まちなか」づくりを提案された大英産業株式会社を活用事業者として選定し、土地処分の議案を提出させていただいております。

既に、市道栄町藤本町線の一部開通、駅周辺駐車場の一体化と利用料金の一本化に加え、

笑顔満開通りルルサス防府にルルサス文化センターがオープンしております。2年後には新庁舎が完成することから、コンパクトなまちづくりが大きく前進すると考えております。

なお、総合計画でお示ししております富海三世代住宅用地については、住宅用地として活用することを条件に売却の手続を進めております。

最後に、防府読売マラソン大会についてです。

コロナ禍におきましても、防府おどりが3年ぶりに復活し、防府天満宮の花火大会や安芸高田市の神楽記念公演など多くのイベントが開催され、防府のまちが元気になる中で、第53回防府読売マラソン大会が、例年より2週間早い12月4日に開催されます。

ジャパンマラソンチャンピオンシップシリーズ男子グレード1を取得し、国内トップレベルとなった大会を大いに盛り上げるため、防府駅構内へのカウントダウンボードの設置や、笑顔満開通りアスピラートに半世紀を超えて続く大会の歴史を展示するなどの取組を行っているところでございます。

こうした中、先月、講演に来られた川内優輝選手から、今年も防府読売マラソン大会に出走されるとのうれしい発表をいただきました。

そして、平成21年第40回大会からスタートした女子マラソンについては、グレード3の大会とするため、現在、関係者とともに手続を進めております。これによりオリンピックにつながる大会となり、レベルの高いランナーがより多く参加され、さらに盛り上がることを期待しております。

これまで先人が積み重ねてこられた努力を礎とする歴史ある防府読売マラソン大会を、今年、市民の皆様とともにコロナを乗り越え、さらに発展させてまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。

なお、6月議会で申し上げました特別職報酬等審議会につきましては、今月中に開催できるよう準備を進めておりますので、併せて御報告申し上げます。

本日9月1日は防災の日となります。これから本格的に台風シーズンを迎えます。災害への備えに緊張感を持って、全力で臨んでまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出をいただきますようお願い申し上げます。

総合交通体系調査特別委員会の中間報告

○議長（上田 和夫君） この際、総合交通体系調査特別委員会から、審査の過程について中間報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。河杉特別委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○20番（河杉 憲二君） おはようございます。去る8月23日に総合交通体系調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、地域公共交通計画案の策定について、執行部から説明を受け、質疑等を行いました。

執行部から、現在の地域公共交通網形成計画が令和5年度で終了を迎えるため、令和6年度から、新たな計画である地域公共交通計画を策定すること、また、計画を策定するに当たり、計画に記載する事項、現行の計画における事項の整理・検証、公共交通に対するニーズの把握・検証のためのアンケート等の実施、計画策定までのスケジュールなどについて説明がございました。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「現在、小野、右田地域において、地域住民との協議により、新たな交通モードの導入について検討されているが、他地域での実施についても、新たな計画の中に盛り込んでいけるのか」との質疑に対しまして、「新たな計画は、個別の計画というよりは市全体の計画として策定することとしております」との答弁がございました。

これに対し、「今後、取組を行っていく地域をしっかりと明記していただきたい」との要望がございました。

次に、「民生委員を対象としたアンケートについて、免許の返納を考えているが、交通手段がないために返納できない人、また、何年後に免許返納を検討するのかという項目を追加してはいかがか」との質疑に対しまして、「部内で協議をしながら進めてまいります」との答弁がございました。

次に、「新たな計画では、輸送資源の総動員として、自家用有償旅客運送を位置づけるとあるが、民間のバス・タクシー運送事業者との兼ね合いをどのように考えているのか」との質疑に対しまして、「国の方針として、地域の輸送資源の総動員とは、既存の公共交通手段の活用を基本に、より効率的かつ持続可能な運行形態や公共交通活用の可能性を幅広く検討、実施することを意味しており、自家用有償旅客運送等は、それら既存の公共交通を補完する形となります」との答弁がございました。

次に、「路線バス等の公共交通は、広域での連携が必要になってくる部分もあるが、どのような形で計画に反映されるのか」との質疑に対しまして、「バス路線につきましては、

防府市から山口市や周南市などの他市につなぐ幹線として計画に位置づけております」との答弁がございました。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を終わります。

議案第56号令和4年度防府市一般会計補正予算（第3号）

○議長（上田 和夫君） 議案第56号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第56号令和4年度防府市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億9,450万円を追加し、補正後の予算総額を486億9,669万6,000円とするものでございます。

それでは、お手元の令和4年度9月補正予算（案）の概要で説明をさせていただきます。まず、歳出についてです。2ページをお開きください。

新型コロナウイルスワクチン接種事業についてです。国の方針に基づき、2回目までの接種を完了された全ての方を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種開始に備えることとし、5億円を計上いたしております。

次に、マイナンバーカード交付促進事業についてです。令和4年8月1日時点において、防府市のマイナンバーカードの申請率は6割で、県内ではトップとなっております。国のマイナポイント第2弾の期間終了後も、継続的に商業施設や企業への出張によるマイナンバーカードの申請受付などを実施するための経費として2,800万円を計上しております。

次に、交通系ICカード導入支援事業についてです。JRやバスにおけるICOCAなどの交通系ICカードの導入開始に合わせ、公共交通利用者の利便性向上を図るため、市内タクシー事業者に対し、決済端末機の導入を促進することとし、1,000万円を計上させていただきます。

次に、華城小学校環境整備事業についてです。市道の拡幅に伴い、留守家庭児童学級の移転用地等として、隣接する用地の取得交渉に向けた調査などを行うこととし、2,

500万円を計上いたしております。

次に、遊具緊急安全対策についてです。小・中学校等の遊具において、専門業者による一斉点検を行った結果、必要な安全対策を講じることとし、2,650万円を計上いたしております。

3ページをお開きください。障害者用運動用具の整備についてです。日本パラスポーツ協会からの助成金を受け、貸出用のスポーツ用具を購入することとし、500万円を計上しております。

続きまして、歳入についてです。1ページにお戻りいただき、歳入歳出予算の財源内訳を御覧ください。

このたびの補正予算の財源といたしましては、国庫支出金、寄附金や諸収入のほか、一般財源につきましては、前年度繰越金の財源充当により対応させていただいております。

以上、議案第56号について御説明を申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第56号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第57号令和4年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（上田 和夫君） 議案第57号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第57号令和4年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1条の債務負担行為の追加につきましては、2ページの第1表にお示しいたしておりますように、競輪場施設整備事業を設定するものでございます。

以上、議案第57号について御説明を申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第60号財産の取得について

○議長（上田 和夫君） 議案第60号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第60号財産の取得について御説明を申し上げます。

本案は、防府市創業・交流センターの設置目的を達成できるよう、本施設に必要な備品調達・設置等を行おうとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、企画競争である公募型プロポーザル方式の手続により、参加のありました事業者について審査を行いました結果、優先交渉権者として特定いたしました株式会社三友と契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 議案書の8ページに備品の一覧表がございしますが、今後、このほかに追加で購入されるということは想定されているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 現在のところ、プロポーザルを受けたもので業者と契約した金額で導入をお願いして、追加の備品の購入については、今のところ予定しておりません。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号については、原案のとおり可決されました。

議案第61号土地の処分について

○議長（上田 和夫君） 議案第61号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第61号土地の処分について御説明を申し上げます。

本案は、民間活力を最大限活用し、活力ある中心市街地の形成を図るため、JR防府駅北の公有地6,958.49平方メートルを売却しようとするものでございます。

売却の相手方につきましては、公募型プロポーザル方式の手続により参加のありました事業者について審査を行いました結果、優先交渉権者として特定いたしました大英産業株式会社と契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。5番、松村議員。

○5番（松村 学君） ただいまの議案につきまして、まず、すぐにこうやって売却できたということは大変うれしく思っていますし、私もある程度、こういう形になるのかなというのは想定しておりましたが、この辺りに、やはり、かなり人が住んできております。そういう中で、こういったマンション、またアパート、そしてタウンハウスということで、たくさんの、100戸ぐらいあるという話でしたが、そういう方々が、また多く住むということで大変うれしく思っております。

ただ、商業施設においてですが、ここが一番私は肝になると。まさに私もいろんな質問で議論してまいりましたが、やはり駅北の核になるこの用地でございまして。この商業施設に、やっぱりたくさんの人たちが来ていただいて交流してもらおうというのが一番肝要ではなかろうかと思っております。

そこでちょっと御質問させていただくんですが、この資料の一番下に、A地区の3階で

計画しているワークショップにはという形で、市民の方に交流してもらうようなスペースを用意しておるようです。こうなりますと、今回、これ民間でみんなやっていくんかなと思っていたんですが、今後、市としても大きく関わっていくのか。

また、私が今もう一つ心配しているのは、この商業施設にそれなりに影響力のあるアンカーテナントといますか、キーテナントといますか、そういった、やっぱり誘致をしていくというのが非常に重要であると思います。民間に売却したんで、民間さんがとお願いするんかもしれませんが、ある程度、市としても側面的な、僕は支援が要るんじゃないかというふうに思っておるんですが、今後の関わり方、市としてのですね、この特に商業施設についてなんです、それを、まずお尋ねしたい。

そして、もちろんここにいろいろな人たちが通われるということになりますと、交通対策というのが必要ではないかというふうに思います。それについても全体的にどのように考えられているのか。

また、既存の自治会の皆さん、この辺りはごみ収集のスペースがなくて非常に困っていらっしゃる。またこういうものが建ちますと、また周辺自治会の方がお困りになるんじゃないかというような、プラスもあればマイナス要因も当然あるわけでありましたが、そういうことをどういうふうにお考えなのか、3点、お聞きしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 御質問にお答えいたします。

まず、商業施設がキーとなるということで、私どももそのように考えておりまして、こちらにつきましては、整備されて、ずっと大英産業さんが持ち続けられると、まちづくりに関わり続けられるという意向を確認しております。

その上で、当然、駅前が一番いいところでございます。芝生広場があったり、3階に多目的ホールがあったり、屋上に憩いのスペースがあったりとか、イベントを開催する十分なスペースも考えていらっしゃいますし、当然、駅周辺の全体のまちづくりということは、市としても重きを置いておりますので、ルルサス、アスピラート、あと南側でいえばイオンさん、このたび整備しました駐車場を含めて、あと栄町藤本町線、アルクさん、北側でいえばイズミさん、あと創業・交流センターと連携して、当然、駅周辺でのイベント等が開催されます。市が主体となったイベントも開催しますので、そういったものと併せて、にぎわいの創出、連携がとれていけたらなというふうに思っております。

交通対策につきましては、市道のほうを整備するというので、今年度、予算を計上させていただいておりまして、ただいま整備に向けて工事のほうが始まろうとしているところでございます。

この整備に合わせて、あと実際に開発された後に、人の動き、これがどのようになるかということもございますが、駐車場のことも含めまして、そういったことは大英産業さんが一番よく分かっていると思いますので対策を講じられるというふうに思っておりますし、ごみステーションの件につきましては、自治会宛てにこのたび地域貢献ということで、ごみステーションを大英産業さんのほうで整備されますので大丈夫だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 今、市のほうのいろんなイベントと連携をしながら、ここの施設のほうとも、民間で大英産業さんのほうが所持されるということで、連携しているいろんなイベントもやっていくというような話でございました。

ちょっと、先ほど少し答弁が漏れておったと思うんですが、私は、ここの3階は、そういう形で、今後、使われるということなんですが、1、2階については、商業店舗が入ってくるのかなと思っているんですが、その辺は、まだまだ見えないとは思いますが、そこについては、やはり市民の皆さんの期待というものも多分あると思うので、ここ何が入るんだらうと、もう新聞に出た時点で、いいものが入ったらいいなというのは、もう間違いなく相当、市民の皆さん、みんな思っていると思うんです。

大英産業さんもすばらしい会社であると思いますし、そういう方向に向かっていかれるとは思いますが、市としても、私は側面的な支援、そういったものを、またぜひ大英産業さんのほうともお話しただいて、どういったコンセプトで、この店舗にどういったものを入れていくかというような話も、ちょっとしていただきながら、市でできることもあると思うんですね。だから、そこを、やはりやっていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 商業店舗のテナントについてでございます。

今、議員さん言われたとおり、具体は、まだ決まっておりません。当然、北九州のほうでも活躍している事業者さんですので、いろんなネットワークがあると思っておりますし、まずは、市内の飲食店さん等についてもお声掛けをされるというふうには聞いております。1階の商業ゾーン、2階の健康増進ゾーン、これにクリニックも入るというふうにお聞きしておりますし、3階の子育てゾーンとか、そこの全てを含めて、にぎわいの創出につながってくるような、大英産業さんが持ち続けられるということなんで、当然、そこはそのような活用を積極的にされるというふうに思っておりますので、また、市内の

事業者さん等のお話があれば、また相談のほうにも当然乗っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 市内でというような話もあります。それも大事なんですが、やはり全国レベルぐらいの何かそういうものを引っ張ってくることは私は大事じゃないかなというふうに思っています。

いろいろ今までの歴史を見てみても、ルルサスができるときであったりとか、例えば、今イオンタウンですが、昔のロックタウンとかできるときでも、何が入るんだろうと、本当に若い人たちからみんな聞かれて、相当、やっぱりそれができるたびに期待をしている。だけど、できた後は、やっぱりか、みたいなところがちょっとあるんで、それが逆に言うと、今後そういったものをつくり上げてくことが防府の今後の飛躍的な魅力につながっていく、私も今回ちょっと質問しますけども、そういうふうなテナントとかそういったものをいろいろ敷き詰めていく、こういうことが、まちの大きな付加価値につながっていくだろう、まさに質につながっていくだろうと思っていますので、ぜひとも、またそういう努力もしっかりと当局で行っていただきたいことを要望して質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） 先日、議会で勉強会があって、その際に初めて知らされて、多少の質問をしたわけですが、そのときは前知識も全然なくて大した質問もできませんでしたが、少し詳しくお聞きをしたいと思います。

まず、これプロポーザルで公募型の企画競争ということで大英産業さんと契約をすることになったわけですが、どこが評価をされたのか。このコンセプトを見ますと、「人、モノ、コト、文化が集まり交流する拠点の整備」と、こういうふうに書かれておりますけども、その中の「コト」というのが、ちょっと私、どういう意味なのか、よく理解ができないところでもありますので、この「コト」ということについての説明も、またしてもらいたいと思います。

そこで、どこが評価をされたのかということ、それと地元企業さんからも、たしか2者と言われたと思うんですけども公募があったと。その2者さんの企画はどのようなものであったのか、まずその辺からお尋ねをしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） まず、評価の点ということでございますが、駅北公有地の活用事業者選定委員会というのを組織いたしまして、そちらのほうで審査のほうをいたし

ております。総合的に評価した結果であるというふうに判断をしております。3者提案がございましたが、いずれもそれぞれの提案者の趣向を凝らした提案であったというふうに思っております。

「コト」ということで御質問があったかと思えますけど、大英産業さんの開発コンセプト、「人、モノ、コト、文化が集まり交流する拠点の整備」ということになっております。「人」、「モノ」は、当然、「人」、「モノ」なんですが、「コト」については、大英産業さんに確認しましたが、人とモノが集まり、そこで催事ですね、催し事が行なわれたりすることでにぎわいが生まれて、また文化がそこに入っていくというようなことということでお聞きしております。

それと、3者応募があったんですが、このたびこの優先候補権者になりました大英産業さん以外につきましては、募集の時点で、もう既に優先候補権者以外は匿名ということで規定をさせていただいておりますので、その他の提案者の内容は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） この公有地は、防府市の中心市街地の中のさらにメインの土地であります。その割には、今回のこの事業計画、示された事業というのは、もう少し目を引くようなものが期待されたにもかかわらず、ちょっと期待外れというような感じもしております。

そこで、ここ、A街区、B街区、C街区、D街区と、こういうふうに区分をされております。それで、まずA街区商業施設ですが、これ1階が飲食店とか観光案内所、物販店と、こういうふうになっておりますけども、商業ゾーンにしては、ここは非常に駐車場が狭いですよね。この点について、今後どういうふうに考えていかれるのか。

それと、3階に子育て支援ゾーンというのがあって、多目的ホール、それから学習支援施設、さらに1階には観光案内所というようなものがありますが、こういったものは行政と関わるものですけども、これについて行政との話し合いというようなものがされておるのかどうか、その点についてお尋ねします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） まず、駐車場のことについてですが、それぞれの街区に駐車場のほうは整備をされます。また、今おっしゃられたA街区については、今ここに、先般お示しいたしましたパース図にも県道沿いに駐車場があると思いますが、台数が少ないということだろうと思います。その点については、C街区の西に、この街区全体を補う駐車場を整備されるというふうになっております。今回売却いたします開発エリアについて

は、そのような対応になります。

実際に、開発されて人の流れが目に見えてきたときに、そういった不足とかそういった状況になれば、大英産業さんのほうがしっかり対応されることというふうに思っております。

それと、あと今、1階の観光案内所とかそういったことに関して市の関与ということなんですが、今、1階は商業ゾーンということが決まっております。今、飲食店、観光案内所、物販等というのは、これ例示でお示しをいたしておりますが、仮に、その観光案内所というような目的を持ったものがここに入ってくれば、当然、市としては市の観光発信の一つとして情報の提供等をしっかり行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） 確認しますが、駐車場は現在狭いわけですが、この近辺に大英産業さんが駐車場を設置される計画があるということですか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 現在、具体的にそのような計画があるというわけではございません。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） まあ商業施設というと、常識的に非常に広い駐車場を設置しないと、なかなか経営が難しいのは、これはもう常識中の常識で、この程度の、この写真で何台か、これ8台、車が止まっていますが、こういう駐車場で商業施設が果たして成り立つのか非常に疑問に感じるところです。

それと、この後、商業施設が目玉とは言いながら、あとタウンハウスとか賃貸アパート、分譲マンションと。分譲マンションは旧国鉄官舎あったところですからこれはいいとして、何かこう賃貸アパート、タウンハウス、この辺が、この中心のところまで一体、果たしてどうなのかというような感じがしますんで。このタウンハウスというのはどういうものですか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） タウンハウスというものは、耳なじみのない言葉ではありますが、こういった業界では、これがこういう名称で使われておるようでございまして、長屋づくりの、居室についてはマンションと同じように分譲をするものであり、土地については共有ということになっております。

○議長（上田 和夫君） 今津議員、4回目が終わりましたので簡潔にお願いします。

○23番（今津 誠一君） 最後になりますが、この土地の代金ですね、これ地元の企業と比べたら、かなり高額な金額が提示されたということらしいんですけども、地元企業は大体どの程度の額の提示があったのか、その点をちょっと参考までにお尋ねします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 先ほども申しあげましたけど、他者の内容については控えさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）いや、もう5回しましたので。（発言する者あり）いや、もう質問は5回で終わり、できませんので。（発言する者あり）とりあえず5回質問されましたので。（発言する者あり）いや、答弁をされましたよ。（「5回目の内容に関しての話」と呼ぶ者あり）いや、答弁をされましたので。（発言する者あり）いや、お答えできないという答弁をされていますので。（「何でお答えできないのかと言っているわけ」と呼ぶ者あり）それ今、さっき理由言われましたよ。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時46分 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開とします。

23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） 私がこれにこだわっているわけでもないんです。高く売買できることは市にとっても大変ありがたいことだから、それはいいことだというふうに思っております。

ただ、随意契約といっても、やはり契約の中の透明性というものが、ある程度明らかにされるということのほうが望ましいんじゃないかということで一言申したわけです。

当初の契約で、内容については公表しないということにしていますということになっておりますので、それは良としますけども、私が尋ねた趣旨は、契約の内容性が、ある程度市民にも分かるようなものであるべきではないかということをおもったからであります。

以上で終わります。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 売買代金について、ちょっとお伺いしますが、最低価格が約2億6,000万円か、それに対して4億3,000万円と、ある意味、よかったという考え方もできるかもしれませんが、ほかの手を挙げた業者さんは地元の業者さんのようで

すが、そうなってくると、今後、勝負ができなくなってくるんじゃないかという懸念があるんですよ。資本がでかいところが、みんな取って行って、県外の大きな事業者が全て工事を持っていくんじゃないかという思いがちょっとしております。

やっぱりプロポーザルの段階で、いろいろ聞くと、内容についてはそんなに差がなかったということ、ただ技術を持っているのに資本がないから勝負ができないというのは、ちょっと今後の展開としてどうなるのかなという懸念がありますので、その辺、ちょっとお伺いします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 公募型プロポーザルの内容ですけど、当然、委員会のほうでどういった形がいいのかということで、総合評価型ということで、このたびは企画提案と価格と双方で決めるということになりました。

全国を見ますと、その割合については5対5であったりとか、うちと同じ3対7であったりとか、まちまちです。うちのほうは企画を重視したいということもございまして、企画は7ということでやっております。価格も当然、駅前のすばらしい土地なので価格評価も必要であるという委員さんの御判断で、このようになっております。だから、この公募型プロポーザルの総合評価方式というのは適切な仕組みであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） このたびのものに対して、決して反対する気持ちもございませんが、ちょっとやっぱり地元の業者も頑張ってもらいたいという気持ちと、あとは、例えば将来的に法人市民税だとかそういったところも、今後は加味して考えていただけるとありがたいということだけ申し述べて終わります。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 事前に頂いた資料によりますと、指定期間というのが10年間あって、その10年間の間は、このような用途に供するという形で、今先ほどから議論があるような、商業施設を令和7年3月完成予定で、これを令和14年10月ぐらいまで維持するということになるだろうと思うんですが。

要するに、私はA街区だけを別の形で売るようにしないと、きちっとしたものにならないんじゃないかと思っておったんですが、このA街区を見ますと、商業施設が半分で、この面積、頭の中で皆さん描いていただければ、もう本当、小さな商業施設ということにしかないと思うんですよ、ゆめタウンとかイオンと比べた場合。

そういうことで、これは将来は、ここも10年過ぎれば、大方の議員の方は御存じないかもしれませんが、ちょうど例えば、今のゆめタウンがあるところ、旧中央病院跡地になるわけですが、当初は今の平面駐車場のところに商業店舗と駐車場があったわけです。それから、ドラッグストアがあるところには、ウィンスター21という集会施設があって、今の大きな商業ビルがあるところはサウナだとかテニスコートだとか、途中でそれが商業施設とスケート場が変わって、最終的には今のような形で、その中にミニ美術館を入れるという話がありましたけれども、これもしばらくの間、ミニ美術館というものがあって、それが今はゲームセンターだとか、そんなような形になっておるわけですが、10年を過ぎると、そういうような形で、土地を買われた方が自由に使うことができるということになりませんかという懸念があるわけです。

そこで、こういうものになるような、先ほどから皆さんが言われているようなものになるように私も希望しますし、そういうことにできる努力があればならないと思います。一つ懸念があるのが、A街区、B街区、C街区を貫く歩道の部分ですね、これを当面は業者さんのほうが、自分のところで買った土地について歩道を整備して維持管理するという形なんです。将来、経営状況がうまくいかなかった場合に、これを市に寄附するというふうになった場合、一定の基準で歩道が整備されていないと、あと困ったものを市が受け取るということになりませんかと思うんですが、この歩道の整備だとかそういうものは、ある程度の、市が造ればこういうふうになるというふうな基準で造っていただけというふうなことはなるのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 歩道、小路のことでございますが、こちら、今議員さん言われましたとおり、整備して、当然、区画内の整備になります。大英産業さんのほうで、ここに入られる方々の共用部分ということで管理されるというふうにお聞きしておりますので、あくまで将来的な例えについては、ちょっとお答えしかねるところなんです。共用部分ということでございますので、この開発のほうでしっかり管理し続けられるものというふうを考えております。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 最近、宅地開発を、例えば田んぼを整備して、そこに住宅を5戸とか10戸とか貼りつけて、その進入道路などを造る場合には、市の開発指導のほうから、こういう形で造ってくださいというような指導がされると思います。

したがって、これはもちろん、将来もそういう形で自分たちの共有部分として管理していただければ、それでいいわけですが、そういうことで、もし宅地開発して、古い宅地開

発は、市のそういう指導に従っていないようなものは、住民がきちっと側溝を造るだとか、舗装をきちっと、これは市の補助金がありますけども、しないと、市のほうは市道として引き受けないということがあります。そういうことが将来、私は考えられるのではないかと思いますので、今のうちから、仮定の問題ということかもしれませんが、そういうことにも目配りをしていただきたいということだけ意見として申し上げておきます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございませんか。24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 昨日の新聞だったのではないかとと思うんですが、この駅北公有地の完成予想図というか、こういった形が新聞に載っておりましたが、今回のこの駅北公有地の、近隣の方に対する説明とかというのは、事前にされているのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） はい、事前に説明のほうはしております。また、これから開発に入りますと、大英産業さんのほうで、また説明のほうに入られるというふうに聞いております。

○議長（上田 和夫君） いいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号については、原案のとおり可決されました。

議案第62号工事請負契約の締結について

○議長（上田 和夫君） 議案第62号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第62号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、令和4年度当初予算で御承認をいただきました防府競輪場メインスタンド解体

ほか工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付一般競争入札により入札を行いました結果、成長建設株式会社と契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号については、原案のとおり可決されました。

議案第63号防府市印鑑条例及び防府市手数料条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第63号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第63号防府市印鑑条例及び防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、マイナンバーカードを使用する住民票の写しなど各種証明書の自動交付機を10月から市役所に設置することに合わせ、コンビニエンスストア及び市役所内の自動交付機で交付を受ける場合の手数料を新たに定めるものでございます。

内容につきましては、住民票の写し、印鑑登録証明書等の単価が200円の証明書の手数料及び戸籍全部事項証明書等の単価が450円の証明書の手数料を一律150円とするもの並びに所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） これは新しく庁内に自動交付機を設置するという事に合わせ

て手数料を下げるということですが、これコンビニでやっているものと同じような形のものというふうに書いてありますが、このコンビニでやっている実績ですね、これが全部で合わせてどれくらいあるのか。それで、これによって、またマイナンバーカードの関係もありますから利用の拡大というものが見込まれるんだと思うんですが、実績と利用の見込み、今時点でどれくらいというのは、皮算用かもしれませんが、ちょっとそれをお示し願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

まず、コンビニ交付サービスの利用実績でございます。本市におきましては、平成29年度からコンビニ交付サービスを開始しておりまして、当初は、実績として、コンビニ交付の割合、証明書の発行件数に対する割合でございますが、0.6%であったものが、年々倍増という形で増えてきておりまして、令和3年度末時点で8%となっております。今年度に入りまして、既に12%近くとなっている状況で、今後また、ますますマイナンバーカードの普及、また改めて、コンビニ交付サービスの利用のメリット等をしっかりと周知を図ることによりまして、ますますの増加を見込んでおります。

以上でございます。（発言する者あり）

令和3年度実績ということでお答えいたします。証明書全体の交付件数が約12万——11万8,156通ですけれども、そのうちコンビニ交付によるものが9,517通でございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） コンビニ交付が約9,500通、約1万通というふうに考えますと、これ平成29年の3月議会で山本久江議員の質問に対して、当時の部長が答えておられますが、システムの維持管理費、これが約200万円、それから地方公共団体情報システム機構へ支払う運営負担金というのが270万円、合わせて470万円かかると。それで、多分これ、令和4年度も大して変わらないんだと思うんですが、470万円かかって利用実績が1万通ということであると、1件当たり470円の負担ということになるわけですね。それから、このほかにコンビニのマルチコピー機に納付された手数料が、コンビニ委託手数料ということで1件115円かかるということで、470円に115円足すと五百七、八十円ですか、600円近くかかるということになると思うんですが、政策的に行政がこういったものを進めていく、あるいは、市民の利便性を考えるということで実際にかかる経費よりも安く手数料を下げているということだろうと思いますので、これか

らも、やはりこういうような形で、実際にかかる行政経費よりも安い金額を行政が手数料で設定をして住民に負担を求めないと。何もかも。そういう考え方ということになるわけでしょうかね。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 手数料の考え方につきましては、基本的には、受益者負担ということが基本となっておりますけれども、こういった証明者発行手数料等を含めまして、例えば、社会インフラ等ということの考え方等も含めて、必要となった経費を全額その手数料に転嫁するという取扱いはしておりません。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 大方、手数料というのが、そういった基本的に負担ということですけども、社会的インフラという、そういう考え方で、それを低く抑えるという基本的な考え方だということがお互いに理解できれば、それで私はいいいと思うんですが。

それで、ちょっと次の質問に入りたいんですが。1つは、個人情報の問題が……（発言する者あり）

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 手数料というのは、字のごとく手数なんですけれども、今450円、150円、あるわけなんですけれども、今回の設定につきましては、あくまでこちらの人件費、それから国へ納める手数料が117円あります。そして、機械を今回導入いたしました。それが耐用年数6年でございます。それを約10万件で割りまして計算した結果、1件当たり約170円程度になっております。市では、一応50円単位でやろうということにしておりまして150円ということで、そして、今までは戸籍の場合は窓口で時間がかかっておりましたけれども、普通の証明書のほうは簡単だということで、今回はマイナンバーカードを使いますので、窓口へ来られて自動交付機だったら全く一緒でございますので、紙代が若干違うかもしれませんが。ということで、均一に150円にさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） いや、経費がかかっても150円という金額に抑えるということについては、私も一つの社会的インフラでいいわけです。

それで、もう一つ気になる話が、情報のセキュリティーということなんです。それで、平成29年の3月議会では、当時こういう答弁がされました。情報セキュリティーということであれば、コンビニと地方公共団体システム機構とのやり取りは専用の回線、一般のインターネットから入れない専用回線でございますと。地方公共団体情報システム機構として

の間というのはL G W A Nという国と地方公共団体のみが利用できる専用の閉じたシステムということですので、当面、このL G W A Nということですが、いわゆるデジタルトランスフォーメーション——デジタルD Xの関係で、このL G W A Nというものの、いわゆるこれまでの3つの区分で——インターネット系、それから庁内系、このL G W A N系という3つの区分があったわけですが、これをいわゆるまとめた一つのガバメント、そういうものにして、これをさきの6月議会で私聞いたら、G o o g l eと、それからA m a z o nのそういったシステムになるということに今度変わっていくわけですね、何年か先に。そういう理解でいいわけでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 大体そのような認識で結構かと思います。セキュリティーについては、昔は番号系を切り離してというのをやっていたけど、データの連携ということからすると必要でございますので、そこはしっかりとセキュリティーを整えてデータの連携をしていくという考え方でございます。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） ちょっと私は、そのものについて、若干、不信感もありますが、その問題はここでは置いておきます。

それで、最後になりますが、マイナンバーカードの有効期限というのが、これは10年間ということ、それから、こういったコンビニ交付をするためには暗証番号というようなものを登録しないとイケないと。これについては5年間の期限ということで、これは5年ごと、あるいはマイナンバーカードは10年ごとにやり直さないといけないと。これに関する手数料については、どうなっておるのか、その辺をちょっと確認で、もう一度お答え願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） マイナンバーカードの更新にかかる手数料は必要がないというふうに理解をしております。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第63号については、原案のとおり可決されました。

議案第64号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第64号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第64号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じられる措置に準じて、育児休業の所得回数の制限等について見直し及び育児短時間勤務制度を導入しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第64号については、原案のとおり可決されました。

認定第 1 号令和3年度決算の認定について

議案第58号令和3年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第59号令和3年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第 2 号令和 3 年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（上田 和夫君） 次に、認定第 1 号、議案第 58 号、議案第 59 号及び認定第 2 号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 認定第 1 号令和 3 年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第 241 条第 5 項の規定により、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書を併せて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして、予算現額 527 億 429 万 3,197 円に対しまして、収入済額は 499 億 7,970 万 9,790 円、支出済額は 480 億 1,259 万 2,866 円と相成り、歳入歳出差引額は 19 億 6,711 万 6,924 円となりますが、繰越明許費及び継続費の繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源が 3 億 1,824 万 6,737 円必要となるため、実質収支は 16 億 4,887 万 187 円の黒字となり、実質単年度収支も 1 億 2,462 万 1,207 円となり、2 年連続の黒字決算となっております。

しかしながら、コロナ禍における国の地方財政対策等の影響が大きかったことや、多額の財政調整基金を取り崩している厳しい財政状況にあることを十分に認識し、引き続き、効率的な行政運営と財政の健全化に一層の努力を傾注してまいりたい所存でございます。

次に、特別会計でございますが、競輪事業特別会計ほか 7 会計につきましては、決算書にそれぞれお示ししておりますとおりでございます。

以上、決算概要を簡単に申し上げましたが、先ほど申し上げましたように、監査委員の審査意見書その他関係附属書類をお届けいたしておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第 58 号及び議案第 59 号の 2 議案並びに認定第 2 号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 58 号及び議案第 59 号について御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、防府市水道事業及び防府市公共下水道事業の令和3年度決算に伴い生じた剰余金の処分について議会の議決をいただくものでございます。

剰余金の処分額につきましては、お手元の剰余金処分計算書にお示ししているとおりでございますが、それぞれ資本金への組入れを行い、令和3年度の当年度純利益相当額を企業債の償還財源とするために減債積立金へ積み立てるものでございます。

なお、剰余金処分後の残額につきましては、翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、認定第2号令和3年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は21億599万3,944円、費用総額は17億3,763万4,196円と相成り、差引き3億6,835万9,748円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額は7億5,246万2,384円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額8,888万582円を差し引いた額は6億6,358万1,802円、支出額は18億8,176万9,153円と相成り、差引き12億1,818万7,351円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、工業用水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は1億4,243万3,091円、費用総額は1億1,131万1,428円と相成り、差引き3,112万1,663円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額は1,696万354円、支出額は4,092万6,051円と相成り、差引き2,396万5,697円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

最後に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は29億6,719万7,765円、費用総額は28億1,244万7,377円と相成り、差引き1億5,475万388円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額13億9,408万7,381円から翌年度へ繰り

越される支出の財源に充当する額 2 億 1, 4 5 9 万 2, 5 0 0 円を差し引いた額は 1 1 億 7, 9 4 9 万 4, 8 8 1 円、支出額は 2 9 億 2 7 9 万 2, 9 1 3 円と相成り、差引き 1 7 億 2, 3 2 9 万 8, 0 3 2 円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

今後とも地方公営企業として事業運営の効率化と経費削減に努め、企業の経済性を発揮しながら公共の福祉の増進を図ってまいりたいと存じます。

御説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、認定第 1 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 認定第 1 号に対する質疑を終結します。

次に、議案第 5 8 号及び議案第 5 9 号の 2 議案に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 議案第 5 8 号及び議案第 5 9 号の 2 議案に対する質疑を終結します。

次に、認定第 2 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 認定第 2 号に対する質疑を終結して、お諮りいたします。ただいまの議題のうち、まず認定第 1 号については、なお審査の要があると認めますので、11 名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第 1 号については、一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を、防府市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により御指名いたします。

今津議員、牛見議員、梅本議員、河杉議員、曾我議員、高砂議員、橋本議員、村木議員、森重議員、山田議員、吉村議員、以上 11 名の議員でございます。

次に、議案第 5 8 号、議案第 5 9 号及び認定第 2 号についても、なお審査の要があると認めますので、12 名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号、議案第59号及び認定第2号については、上下水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、上下水道事業決算特別委員会の委員を、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。

青木議員、石田議員、宇多村議員、河村議員、久保議員、清水議員、田中健次議員、藤村議員、松村議員、三原議員、安村議員、和田議員、以上12名の議員でございます。

ここで、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会を開催の上、正・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催場所は、一般・特別会計決算特別委員会が1階の第1委員会室、上下水道事業決算特別委員会が3階の全員協議会室でございます。よろしくをお願いいたします。

両委員会開催のため、暫時休憩とします。

午前11時23分 休憩

午前11時32分 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会が開催され、それぞれの正・副委員長が選出されましたので御報告いたします。

一般・特別会計決算特別委員会の委員長には牛見議員、副委員長には村木議員、上下水道事業決算特別委員会の委員長には宇多村議員、副委員長には青木議員。

以上でございます。

推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田 和夫君） 推薦第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員のうち、門田美和子氏、中谷加代子氏及び重永敬二氏が来る12月31日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

門田委員につきましては平成22年から、中谷委員につきましては平成25年から、重

永委員につきましては令和2年から本市の人権擁護委員として御尽力をいただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

後任の委員についてですが、中谷委員及び重永委員につきましては、引き続き委員として推薦するとともに、新たに有富健氏を委員として推薦するものでございます。

いずれの方も、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、人権擁護委員の候補者として適任であると考えております。

御賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号についてはこれに同意することに決しました。

報告第20号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第20号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御説明申し上げます。

令和3年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、ルルサス防府の公共公益施設部分については防府市へ賃貸を、駐車場施設については時間貸し等による営業をそれぞれ行い、985万4,866円の黒字決算となっております。

令和4年度の事業計画につきましては、ルルサス防府駐車場施設の利便性の向上に努め

るとともに、ルルサス防府を中心とした駅周辺の活性化に取り組んでまいります。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第20号を終わります。

報告第21号令和3年度防府市一般会計継続費精算報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第21号令和3年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本件は、令和2年3月の市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました基地周辺障害対策事業令和2年度及び令和3年度国債分の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第21号を終わります。

報告第22号令和3年度防府市水道事業会計継続費精算報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第22号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第22号令和3年度防府市水道事業会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本件は、平成31年3月の市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました大崎低区増圧ポンプ所施設更新工事及び岩畠配水池増築工事の継続年度が終了いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第 2 2 号を終わります。

報告第 2 3 号令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第 2 3 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 2 3 号令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 つの指標につきまして、いずれの数値も早期健全化基準を下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、いずれの特別会計も資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、健全性を確保している段階に位置づけられるものでございます。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第 2 3 号を終わります。

報告第 2 4 号専決処分の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第 2 4 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 2 4 号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の家賃請求に関する和解について専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、本年 6 月の市議会定例会において御報告いたしました

防府市営住宅の家賃請求に関する訴えの提起について、お手元にお示ししておりますとおり、被告と和解することとしたものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第 2 4 号を終わります。

報告第 2 5 号契約の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第 2 5 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 2 5 号契約の報告について御説明申し上げます。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、防府市学校給食費管理システム利用契約ほか 3 契約につきまして御報告申し上げます。

まず、防府市学校給食費管理システム利用契約につきましては、企画競争である公募型プロポーザル方式の手続により、受託候補者として選択した事業者と締結したものでございます。

次に、防府市指定ごみ袋製作業務委託契約及び佐波川右岸広域防災広場調査設計業務委託契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者と、防府市子育て応援食うポン券作成・換金等業務委託契約につきましては、防府市内共通商品券発行事業を行っており、本事業と同様の商品券の作成・換金等業務についての経験を持つ防府商工会議所と締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。2 番、田中健次議員。

○2 番（田中 健次君） 一番最初に書いてあります防府市学校給食費管理システム利用契約、これ契約期間が令和 4 年 7 月 2 5 日からというふうになっております。ということは、給食費について、今年度の 2 学期からいわゆる公会計にすると、そういうことでのしいのですか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

契約の締結日は 7 月 2 5 日ですのでそうしておりますが、公会計化については令和 5 年

度からを予定しております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 防府市指定ごみ袋製作業務委託契約についてですけれども、こちらについて、前回の入札ではわりかし県内の地元の企業さんらも入ってやられたのですが、大体大きいメーカーさんが入られて、たしか前回半値ぐらいで取られたと思うのですが、今回はそういうわけでもないのですが、これも大きいメーカーさんが取られたと。地元の方は、代理店とかそういう方が多いんですけども、結構最近、この防府市の指定ごみ袋については、大きいメーカーさんが結構入ってきて安く取られるということで、私から言えば、大きいメーカーさんが1者だけ必ず入っているんです、今までずっと入札に。であれば、もう大きいメーカーさんらで入札すればいいのではないかなというふうに思ったりするんですけども、私としてはできれば、技術的にかなうのであれば地元の方に製作してもらって、適正な入札が行われて取られるのがいいのではないかなと思うのですが、いつも大きい県外のメーカーさんが来られて、こういう形でいつも上がってくると、その辺についてちょっと御説明をいただきたい、どういう選定方法になっているのか、その辺のところもちょっとお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（河村 明夫君） 御質問にお答えいたします。

選定方法の質問だったと思いますが、選定につきましては、令和4年・5年度物品調達等指名登録業者の中から指定ごみ袋を希望している業者、市内2者、準市内2者、市外3者の全者を指名しまして、入札をしております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） その中でメーカーのところは何者なんですか。メーカーと代理店という形があると思うんです。その辺は把握されていないですか、あくまで入札している業者の一個体として扱っていらっしゃるんですか。そういうところも審査というか、ある程度内容を加味していかないと、結局こういうところがみんな、大きいところがみんな取っていくという感じになっていく。今、ほかの入札は違うと思うのですが、このごみ袋だけについては県外の大きい企業がいつも取っていくような感じになっているんです。地元でも頑張りたいとか、一生懸命頑張りたいという方がおっても、もうかなわないと。だから、今回たしかかなり入札を辞退された業者がおったと思います、かなり、ほとんどもう応札してこなかったと思うんです。このままでは、このごみ袋の入札がそのう

ち随意契約みたいになりかねんというか、その辺のところをどういうふう to 今後のことをお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（河村 明夫君） 御質問にお答えいたします。

今年度のごみ袋の入札につきましては、発注担当のクリーンセンターのほうからごみ袋の仕様変更がございまして、今年度から10%を植物由来のバイオマス原料を使用し、一般社団法人日本有機資源協会のバイオマスマークを表示した指定ごみ袋にしたいということで入札を執行している関係で、議員が言われたとおり、市内・準市内については今回辞退されているというような状況になっております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 担当部にもちょっとお聞きしたいんですけど、去年、前回もそうなんですが、何でもこういう選定方法みたいな感じになるのかというか、その辺も担当部としてきちんと監督すべきであろうと当然思っておりますけども、その辺のところもお尋ねしたいし、今後はやはり県内の、商工会議所からも地産・地消ということで地元の業者の育成と、そしてやっぱり、今こういうコロナ禍で経済が不透明な状態の中で、地元の業者もある程度しっかりと優先して選定していくということは必要であると思っておりますし、その辺のところもお願いしたいと、またちょっと御答弁もお願いして終わりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

あえて発注元であるクリーンセンター、担当部のほうからということでございますけれども、庁内におきます物品の調達等の入札、契約事務に関しましては、基本的に全庁統一した要綱等を制定しております。それに基づいて業者選定等も行っております関係で、なかなか特定の業務についてのみその辺の考え方というか、取扱いを異にして対応するというのが難しい状況ですので、その辺はまた担当部署のほうと協議といたしますか……。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第25号を終わります。

報告第26号契約の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第26号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第26号契約の報告について御説明申し上げます。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府浄化センター管理棟増設に係る建設工事委託に関する協定につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします内容は、お手元にお示しいたしておりますとおり、日本下水道事業団法に基づく国の認可法人であります日本下水道事業団と工事委託の協定を締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第26号を終わります。

報告第27号中小企業振興施策の実施状況報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第27号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第27号中小企業振興施策の実施状況報告について御説明申し上げます。

本件は、防府市中小企業振興基本条例第14条の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、令和3年度の中小企業振興施策の実施状況につきましては、中小企業の振興に関する諸事業を、条例第10条に規定された8つの基本的方針に則してお示ししているものでございます。

次に、本市の工事・役務・物件契約における中小企業者の受注状況につきましては、条例第4条第3項において、市が発注する工事の請負等については、中小企業者の受注の機会の増大に努めなければならないとされていることから、その結果の指標といたしまして、令和3年度の官公需契約実績額等調査の結果をお示ししているもので、中小企業向け契約金額は、前年度と比較いたしまして、約1億4,000万円の増となっております。

今後も中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るとともに、中小企

業者のさらなる受注機会の増大に努めてまいります。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 別に配っていただいている実施状況の16ページからなんですけど、プレミアム付商品券、今回は第4弾ということで、非常に好評で、また専用券、500平米未満の店舗のものも作っていただいて、加盟店も増えたということで非常にうれしく思っております。ありがとうございます。この前、ちょっと勉強会のときもお聞きしたんですけど、第3弾はもう結果が出ていると思うので、市内で使われた割合とそれ以外、県内も分かれば県内も知りたいのですが、その数値を教えてくださいませんか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

第3弾につきましては、大規模店では合計で9億2,300万円余り使われておりまして、中小規模店では2億3,780万8,000円ということでございます。この中小規模店のうち、今議員言われるような本社、市外ということだろうと思いますが、第3弾で中小規模店の登録が137、市内の本社の店舗については544の登録がございまして、この中で使われているものでございまして、そのどちらで使われたかという消費の金額までは今集計はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） ありがとうございます。できればフランチャイズとかを含めて、市内の会社でしっかり使っていただきたいのと、せっかく交付金で落ちてきたお金がまた東京に戻るようでは本当に何しよるか分からないので、その辺の数値も今後はしっかりと精査して出していただいて、この500平米という数値が適当なのかどうなのかとか、また、なるべく市内で使ってもらえるほかの方法はないのかというのも含めてしっかりと検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、要望です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） 先ほどの報告で、目標1、経営の革新、創業及び承継の5ページ、12、コロナ対策、防府市中小企業DX推進事業の一番下の行に、参考2に、デジタル化を推進するに当たり、人材の育成も必要であると、中小企業振興会議での委員の方からの提案が記載されております。8月2日開催の防府市中小企業振興会議を傍聴させてい

ただきましたが、その中で複数の委員の方より、DXを教えてくれる人が不在であるという御指摘や、たまたま知り合いの方から外部の女性の方を紹介されて、今デジタル化をお願いしているのだといったような、経営者としての体験談、御報告がありました。それがこの記述になっていると思います。そして、そのときの会議では、併せて、DX推進は発想の勝負であり、企業の新入者がこのような新しい考え方で取り組んでいるということをオープン化してほしい、また、コロナ禍の中、このように新しい販路を開拓したとか、事例を企業間で共有できるようにしてほしいという様々な事例の共有化の御指摘があったかと思います。また、その共有化によって、今ここに記載されているようなデジタル化の人材も育成されると思います。このような成功事例、あるいは挑戦していくには失敗の事例もあると思いますが、情報共有が求められていると思いますが、今後の中小企業の振興施策においてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

中小企業振興会議を傍聴いただきましてありがとうございます。今、デジタル、この分野については、議員、今、御紹介いただきましたが、多くの委員からたくさんの意見をいただいたところです。この御提案をして、ここで掲載しております事業についても昨年度、9月議会で補正で上げさせていただいて、事業を実施させていただいて、コネク22が申請から実施の内容を全て伴走しています。また、今年度も、新年度事業においてもまた当然計上させていただいて、コネク22の伴走の下で今事業実施していく。議員言われるように、ここで選ばれた事例についてはしっかりと市内事業者の方に横展開していきたいと思っております。今度、創業・交流センターができます。ここで県のDXの拠点のY-BASEのサテライトにもなりますので、ここを拠点として市内事業者がそういったDXで交流とか、意見交流ができるような場も創出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） ありがとうございます。今言われたようなことが今年度開設される防府市創業・交流センターの、また役目の大きな一つだというふうに考えております。正式な会議ではなく、沙龙的に情報交換ができるような場が必要だと思います。私が県の外郭に所属したときには、テクノサロンといって、創業のために産学官が自由に交流できるようなイベントを毎月行っておりました。毎月というわけにはいかないと思いますが、自由な発想ができるサロンのような取組も充実していただきたいことを要望して終わります。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 2ページでございますが、商店街魅力向上事業です。今年度も500万円の予算が1件だけで50万円ということです。これ、以前も質問させていただいたんですが、もう商店街のほうで商売をしたくても、何というか、老朽化等、消防法とかで全て引っかかって、なかなかもう大きな改修を行わないとできない状況で、商店街で商売をしたいと思ってもできないんです。だから、そこを私は市として応援すべきではないかと。商店街という冠がついています。商店街を本当に支援するのであれば、本当にもう、今そういう段階にきております。昔は空き店舗対策事業ということで、家賃の半分とか補助、たしかしていましたが、終わったら店舗が逃げてしまうということもあってやめたということだったと思いますけど、それも分かります。ただ、やはり入る前に大きい金がかかるのであれば、やっぱり、じゃあ違うところに出店しようというのは当然なので、商店街を本当に活性化しようと思うのであれば、ぜひこういった内装のほうへ、外装より内装のほうに力を入れた補助制度を来年以降築いていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

これ特定の間、商店街に面したところを一体的に、一点やられましたけども、限られた部分のエリアについて、外装について支援させていただいている制度でございます。内装等を含めまして、中心市街地の関係を活性化する中で、しっかりと融資制度もございまして、中心市街地についての市の融資制度の枠も設けております。そういったものをしっかり紹介して、そういった内装も含めて実施していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 先ほど、創業塾の話もされました。今からそういった方々が創業をしようということで、やっぱり商店街でやって、わしがにぎやかしてやろうというやつもやっぱり何人かおられるのではないかと思いますんですけど、そういう有効な人材を、しっかりこういうところで頑張ってもらうためにも、やはり今、コロナでなかなかできないとかいろいろあると思うんですけども、もう一歩進んだこういった内装のほうの、ぜひお金のほうを応援してあげていただきたいということを検討されるということなので、ぜひともよろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 全体を見る中で、何かやっぱり新しいことを始めようだとか、ちょっとにぎやかそうだとか、そういったものについては、予算額に対してちょっと寂しいなという結果で、逆に融資だとか、そういったところはしっかり使われているなど、これを見る限り、やっぱりコロナで非常に事業者が大変なんだなということを受けました。今後、市の考え方として、もう少しコロナ対策で困った事業者に対するの対策というほうに重点を置くのかどうか、ちょっと今後についてお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

しっかりと事業者さんにそれぞれ寄り添っていくことが大事ということで、そういう専門家の相談で、コネク22の増員も、今年度規模増大しております。今度、創業・交流センターに移転します。ここでしっかりと相談していただいて、必要な支援の紹介も、融資の紹介とかも一元的にここでやっていければと思っております。また、ソフトとかハードであれば、皆さんで議場で多く共有していただけるような、コロナでかなり困っておられる方がいらっしゃいますので、待たなしと思っておりますので、11月にオープンいたしましたらしっかりとここで市と商工会議所と一緒に支援してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 満額活用されているということは、ちょっと足りないという考え方も一つにはできると思いますので、その辺、各事業者の意見も聴きながら、しっかりとよろしく願いして終わります。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第27号を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次の本会議は、9月7日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。どうもお疲れさまでした。

午後0時 4分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年9月1日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 青 木 明 夫

防府市議会議員 橋 本 龍太郎